

## 重点施策9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化

### 【施策方針】

情報化・国際化・少子化、家庭教育の弱体化など、激動する社会の変化に伴い、人と人との連帯意識の希薄化、価値観の多様化、子どもたちの体験不足などが年々深刻化している。

こうした青少年を取り巻く環境の変化が、青少年の初発型非行を誘発する大きな要因ともなっている。

こうした状況のもと、次世代を担う青少年が心身ともに健やかに成長することを願い、青少年の健全育成と非行防止のために、関係機関と連携し、地道な活動を展開していく。その際、青少年センターが「情報収集・発信センター」としての機能を一層発揮し、学校・警察・関係団体と情報交換を緊密にして、補導活動を行う。

また、補導活動の一層の充実及び青少年をめぐる環境点検と有害環境の浄化に努めるとともに、特にネット犯罪防止に向けての補導員自身の研鑽にも努める。

### 【実施状況】

#### (1) 主な施策・事業

- ① 急増するネット犯罪への研修を深め、補導活動・相談活動の充実に努める。
- ② 環境浄化活動・防犯相談所活動の充実に努める。
- ③ 補導員研修会等を開催し、補導員相互の理解と一層の研鑽に努める。

#### (2) 施策・事業の実施状況

##### ① 補導活動の充実

社会の変化に対応し携帯電話やパソコンのネット犯罪、カラオケ、ゲームセンター、喫煙、薬物乱用等に留意し実態把握に努めるとともに、不安定な心理の青少年に「愛の声かけ」を中心に、適切な助言アドバイスをを行いながら支援・援助活動を行った。

市内12小学校区に12支部を擁する補導員会では、190名の会員が地区補導・中央補導・地区別特別補導（※夜市、花火大会、みなとまつり競演などは中止）など、125回の補導活動に延べ631人の補導員が参加し、地区の実態に応じた健全育成活動、危険箇所点検等を展開した。

##### ② 環境浄化活動・相談活動の充実

青少年のためのより良い環境づくり、地域ぐるみの点検、実態調査などの活動を促進し、不良・有害環境の整備、浄化を図った。

「学校警察連絡協議会（学警連）」と防犯協会等が連携し、市内全域に29の防犯相談所を設置し、悩みをかかえる子どもたちの発見と支援に取り組む相談活動を展開しており、青少年センターでも、来所または電話による相談に応じている。

令和2年度は0件だったが、引き続き連携を密にし、必要な助言や指導援助を行い問題

解決に当たるため積極的に対応するよう心がけている。

### ③ 補導員研修会の開催

補導員の研修・交流の場として、市補導員研修会、先進地視察研修、青少年健全育成推進南予大会など各種研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で全て中止となった。

コロナ禍において、補導員の研修・交流の場をほとんど失うこととなったが、役員会及び地区長会の開催（年6回）や各地区特別補導（夏季・冬季）の実施により、補導員会相互及びセンターとの連携・情報共有に努め、補導員個々の青少年の健全育成・非行防止の意識向上に取り組んだ。

### 【事務事業点検評価委員意見】

- 本市では、他郡市町と比較して青少年による問題行動が格段に少ないという状況が長年続いている。これはひとえに、各小・中学校及び高等学校での確かな教育活動が継続されていることと地域を巻き込んだ健全育成体制が機能してきたことの証である。心から感謝している。
- 本市の健全育成体制の拠点として長い間に青少年センターが果たしてきた功績は計り知れない。また、学校警察連絡協議会、防犯協会、各地域の防犯相談所、市青少年補導員会など、多くの団体が連携した本市ならではの体制と子どもに対する配慮は、子どもが社会人になってからも脈々と受け継がれており、それが現在の子どもの健全育成にも生きている。継続することの意義を改めて感じる。
- 現代社会は急激に変化するネット社会であり、青少年の問題行動の多くはネット環境を介して発生したり、大人の目の届かないネット社会で生じたりしている。しかも、ネット社会は青少年犯罪の広域化も生み出しており、容易に取り組める状況ではなくなりつつある。一方で、e-スポーツなど新たな分野も誕生しており、その広がりは今後も加速されそうである。そのような状況の中、コミュニケーションにおける優れた機能をもつツール（道具）としてもっと活用していきたい。特に、対人関係に課題があったり、悩みを抱え込んでいたりする子ども本人とのコミュニケーションにおいては、効果的な活用事例は数知れない。このコミュニケーションツールとしての本市の実情に適した生かし方を、今後も探求していただきたい。
- これからも研修を続けると同時に情報交換し連携することによって、より強力な支援体制を創り、維持していくことができれば、より充実した成果を上げられるのではないだろうか。そのような理想的な“子育て環境“であれば、若者のUターンやIターンも増加し、地域振興の一役を担うことができるのではないかと、密かに考えている。長年の経験と実績、そして、熱意ある本市だからこそ可能ではないだろうか。

【自己評価】

- 青少年センターが「情報収集・発信センター」としての機能を発揮し、学校・警察・関係団体と情報交換を緊密にして補導活動を行った。補導員の方々が市青少年補導員会活動方針に基づき、奉仕の精神をベースにした青少年の健全育成や非行防止活動にしっかり取り組むことができた。
- 補導員会研修部を中心に、先進地視察など補導員の研修・交流の場を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響で全て中止となった。次年度以降、コロナ収束を見据え、引き続き学校・防犯協会・警察生活安全課などとの連携を一層密にしながら情報を共有し、青少年のためのより良い環境づくりと補導員の更なる資質向上に取り組みたい。
- 現在、一般補導員及び教職員補導員 190 名が補導活動に尽力している。夜間補導では子どもたちに出会うこと自体が少ないが、今後も青少年の健全育成・非行防止という原点を大切に、地道な活動の継続・発展を目指していきたい。
- 青少年を取り巻くインターネット利用環境が一層多様化する中で、SNSに起因する事犯の被害児童数は近年増加傾向にあり、子どもの犯罪被害は深刻な状況にあるが、一方で、悩みをかかえる子どもたちの発見と支援に取り組む相談活動を展開していく中、問題の深刻化を未然に防ぐ観点から、子どもたちにとって身近なSNSを活用した相談体制のあり方について、本市の実情を踏まえて検討していきたい。